安全で安心な まちづくりに向けて

TOKOROZAWA

平成15年度の市民意識調査の結果、市民の皆さんの市に対する要望としては、安全性や安心感を高める施策の実施が上位を占めています。市では、市民の皆さんが「安全・安心」に暮らせるためのさまざまな施策に取り組んでいます。

歳末のあわただしい時期には、犯罪や火災などの発生が心配されることから、今回は、防犯対策、火災予防についてお知らせします。

※問い合わせ ▼防犯に関すること…コミュニティ推進課（☎2998-9083・FAX2996-0015）▼火災予防に関すること…消防本部予防課（☎2924-1313・FAX2924-5186）

防犯パトロールを行う市民の皆さん

地域の安全は地域で守る!!

犯罪が増加しています

全国的に犯罪が増加傾向にある中、所沢市でも、生活に身近なところで起こる、ひったくりなどの街頭犯罪や住宅街・マンションなどを狙う空き巣などの市民生活を脅かす犯罪が増えています。

所沢市内の刑法犯の認知件数は、平成15年の1年間で7、531件と平成8年の約1・6倍になっています。

地域安全活動の実施

このように犯罪が増加する中、市では、「地域の安全は地域で守る」との観点から、犯罪を誘発する機会を減らし、犯罪の発生しにくい地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進しています。

現在、市内各地域では防犯協会や自治会などの皆さんの協力を得て、防犯パトロールを自主的に行っていただいています。

防犯パトロールは、地域を見守る手段として最も効果的であることから、市では、防犯パトロールを行う団体の皆さんなどに対して、防犯パトロールの際に使用する資機材を貸し出すなどの支援を行っています。

また、今年の9月には、防犯のまちづくりに対する市民の皆さんの意識を高めていただき、自主的な防犯活動の促進を図るため「防犯のまちづくり県民講座」を埼玉県との共催で実施しました。

あわせて、地域では「あいさつを交わす」「ごみ集積所を清潔に保つ」「放置自転車をなくす」など、良好な生活環境を守る活動が、安全な地域づくりに大きな効果を発揮しています。

防犯パトロールの際の資機材を貸し出します

市では自治会や町内会・PTA・その他のグループが地域で行う防犯パトロールの際に使用するジャンパー・腕章・合図灯を準備しています。

これらの防犯資機材は、各出張所や市役所2階・コミュニティ推進課で貸し出しを行っていますので、ぜひご活用ください。

＊　＊　＊

市では今後も、市民の皆さんのご協力をいただきながら、地域の状況にあった防犯教室や講習会を実施していきます。

歳末に向けて、火災には十分注意しましょう

過去最悪のペースで火災が発生

今年の1月から10月末までに市内で発生した火災は164件で、昨年の同期と比較して58件増加しました。

このうち建物火災は75件で11件増加し、車両火災は19件で9件増加、その他の火災（枯れ草、ごみくず等）は70件で38件増加となっています。

出火原因の第1位は放火72件（うち放火の疑い7件）で、次にたばこ19件、こんろ16件（うち天ぷら鍋13件）、危険物品に引火10件、火遊び7件の順になっています。

放火は、昭和57年のたばこに代わり出火原因の1位になって以降、年々増加の傾向にあります。

火災現場での消火活動

放火による火災の防止は

◆建物に対する放火対策

①建物の周囲に燃えやすい物を放置しないようにしましょう。

②建物の周囲・物置・車庫など、不審者が侵入しやすい場所は、施錠の管理をきちんとしましょう。

③照明器具を設置し、暗がりをつくらないことが有効です。

◆車両に対する放火対策

①車両の荷台やバイクなどのボディカバーに放火されています。荷台に燃えやすいものを積んだままにしないようにしましょう。

②車両内部に放火されるケースもあります。車両の施錠はしっかり行いましょう。

❊スプレー型簡易消火具を購入する際には❊

外国製のスプレー型簡易消火具の中には、天ぷら鍋が原因の火災での使用が炎をあおり、かえって危険な製品もあります。このため、購入する際には、「日本消防検定協会の合格証」が貼られているものを目安にしてください。

❊放火を防ぐ地域づくり推進協議会を設立❊

放火は、不特定多数の人の生命、身体等を脅かす悪質な犯罪です。放火の危険から地域社会を守るには、消防署や消防団の活動だけでは限界があります。

そこで、市では各行政区に「放火を防ぐ地域づくり推進協議会」を設立し、消防関係機関と地域住民が連携して、放火を防止するために取り組んでいます。

皆さんのご家庭や自治会、事業所等で、それぞれが放火されにくい環境づくりを実践することで、放火を防止しましょう。

◆地域における放火対策

①夜間、ごみ集積所に放火されるケースがあります。ごみは決められた収集日の朝に、出しましょう。

②店舗の宣伝広告の旗なども、放火されやすいものです。夜間は屋内に片づけましょう。

③自治会・町内会・事業所等が一体となり協力体制を確立し、放火されにくい地域環境をつくりましょう。

住宅防火対策

全国的な統計によると住宅火災による死者は、建物火災による死者の約9割を占めています。

市では、次のような住宅防火対策を進めています。

●「住宅防火対策推進協議会」を中心とした、防火意識の高揚に関する啓発等

●高齢者の方の住宅を訪問し、防火に関する住宅の診断等の実施

●住宅の家族構成、火気使用用設備の使用実態等から、住宅の防火診断の実施

＊　＊　＊

市では今後とも、積極的に火災予防を進めていきます。

市長インタビュー

安全で安心な まちづくりを実現するために

●全国的に犯罪の発生が増加する中で、市の現状と防犯対策についてお聞かせください。

斎藤市長　市内でも、ひったくりや路上強盗、侵入盗などの市民生活を脅かす犯罪が後を絶たない状況にあり、市民の皆さんも治安に対して不安を抱かれていることと思います。

市では、所沢警察署や所沢市防犯協会とも連携をとりながら地域の防犯意識を高めることを目的に、防犯教室や防犯に関するキャンペーンを積極的に行っています。

また、市内各地域では防犯関係団体などの皆さんに、防犯パトロールなどを通して地域を見守っていただいています。このように、地域の見守り体制を強化することが、地域の犯罪抑止力を向上させ、犯罪の発生しにくい環境をつくると考えています。

●地域と連携した火災予防はどのようにお考えですか。

市　長　当市の火災発生件数は、ここ数年140件前後を推移していますが、今年は例年と比べ30%も多く火災が発生しており、その原因の半数近くを放火が占めています。

市では、放火火災の防止を最重要課題としてとらえ、火災予防に取り組んでいます。ここで「放火を防ぐ地域づくり推進協議会」が各地区に設立され、当協議会の活動ならびに地域の皆さんの協力をいただいて、消防署と連携しながら放火を防ぐことができるように、業務を進めています。

尊い命を守るために、防火に対する関心を高めていただき、一人ひとりの心がけで火災を1件でも減らし、皆さんが安心して暮らせるまちをともにつくりましょう。

今後とも「安全で安心なまちづくり」に向けて、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「おれおれ詐欺」に注意！
～犯罪被害が多発しています～

交通事故の示談金・借金の返済・異性との手切れ金等の名目を理由に、指定した口座に振り込ませる「おれおれ詐欺」の被害が市内でも多発しています。今年の1月から10月までの期間に35件、約7,800万円の被害総額となっています。

◆巧妙化するおれおれ詐欺の手口

おれおれ詐欺とは、「おれおれ、車をぶつけちゃって、修理代が必要だから、今すぐにお金を振り込んで」などと電話をかけ、心配する家族から多額のお金を騙（だま）し取る悪質な犯罪です。最近では、手口も巧妙となり、本人だけでなく警察官や弁護士を装い電話をかけてきます。

絶対にお金を振り込まないでください。

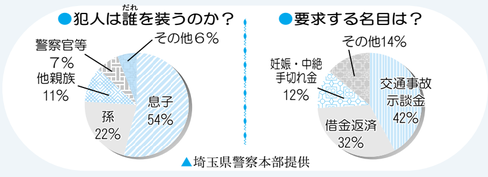

▲埼玉県警察本部提供

◆被害に遭わないためには

☆**落ち着いて対応する**…ほとんどの人が突発的な出来事にあわてて冷静さを失います。落ち着いて話を聞いて嘘（うそ）を見抜いてください。

☆**自分だけで判断しない**…電話のあと、必ず本人または家（親）族に連絡を取って、事実の確認をしてください。確認が取れないまでの振り込みはやめましょう。

☆**遠慮なく警察に相談する**…本人に連絡が取れなかったり、不審だなと思ったりしたらすぐに警察に相談してください。

問い合わせ　コミュニティ推進課（☎2998-9083・FAX2996-0015）、所沢警察署・生活安全課（☎2996-0110）

歳末特別火災予防運動を実施します
師走の町を特別火災警戒

年末のあわただしい時期、一段と火災発生の危険が憂慮されます。

消防本部では、火災の発生を防止するため、「歳末特別火災予防運動」ならびに「歳末火災特別警戒」を次のとおり実施します。

期　間　12月15日㈬～30日㈭

警戒時間　午後7時～9時

実施区域　市内全域

実施内容　大型店舗への立入検査、火災予防広報の実施、防火パトロール、駅舎および消防署・分署に立看板の掲示、出場体制の強化、消防水利確保に伴う違反駐車車両の指導

歳末火災特別警戒

市消防団は12月28日㈫から30日㈭までの3日間、昼間は各地区の水利状況を調査し、夜間は分団詰所に待機しながら防火パトロールを実施するなど、歳末特別警戒を行います。

問い合わせ　消防本部予防課（☎2924-1313・FAX2924-5186）

火災予防は整理整頓（とん）から

仲　裕美子さん（上新井在住）

火災予防は、自分の家から始めることが大切だと思います。ガスレンジの周りなどの火を使う場所は、常に整理整頓するようにしています。

わが家では、子どもたちが食事の準備をすることもあります。その際、火の取り扱いには十分注意し、確認を怠らないように話しています。

子どもたちは、夏休みに消防署が主催した「少年少女体験入隊」に参加して、火災の恐ろしさを肌で感じるといった、貴重な体験もさせていただきました。

防犯パトロールが犯罪の抑制に

加藤　和夫さん（三ヶ島在住）

私は、防犯推進員として放置自転車の撤去や地域防犯パトロールの活動を三ヶ島地区で行っています。

今年の1月から3月にかけて、下校途中の児童の頭を殴るといった連続暴行事件が発生しました。この期間は、児童の下校時間から日没まで、毎日パトロールを行いました。

身近でこうした犯罪が起きたことで、パトロールの重要性を改めて実感しました。地道な活動ではありますが、地域の安全を守る大切なことだと確信しています。